### 公共施設予約システムの移行に伴う団体登録(スポーツ施設)について

平成25年4月1日から豊島区公共施設予約システム(スポーツ施設)より、スポーツ施設の予約を行うためには、既に登録済みの団体につきましても、改めて団体登録をする必要がありますので、各体育施設において申請をお願いします。

# 1 団体登録

利用月の2か月前の抽選申込が出来ます。 登録の申請は、団体種別ごとに申請書を提出してください。

#### 【登録要件】

団体種別	登録要件	申請書類	申請受付場所						
バスケットボール			•「バスケットボール」、「バ						
バレーボール	構成員が <u>10名以上</u> 、	• 登録申請書	レーボール」、「卓球」、「バ						
卓球	かつ <u>半数以上</u> が豊島区	• 構成員半数以上の在	ドミントン」、「その他屋内						
バドミントン	に在住もしくは在勤で	住、在勤等を確認で	スポーツ」は、 <u>各体育館</u>						
その他屋内スポーツ	あること	きる書類	•「体育室」は、 <u>雑司が谷体</u>						
体育室(雑司が谷体育館)			育館						
武道場(池袋スポーツセンター)	構成員が <u>10名以上</u> 、か		•「武道場」は、 <u>池袋スポー</u>						
野球・ソフトボール	つ全員が豊島区に在住も	・登録申請書 ・構成員全員の在住、	<u>ツセンター</u>						
その他屋外スポーツ	しくは在勤であること		• 「野球・ソフトボール」、「テ						
テニス	構成員が6名以上、かつ	在勤等を確認できる	ニス」は、 <u>総合体育場</u> もし						
			くは <u>三芳グランド</u>						
	全員が豊島区に在住も	書類	<ul><li>「その他屋外スポーツ」は、</li></ul>						
	しくは在勤であること 		三芳グランド						

- ※ 団体の代表者は18歳以上で区内在住もしくは在勤であること。
- ※ 未就学児は、構成員として登録はできません。
- ※ 同じ人が、同じ団体種別の別のチームに重複して登録することはできません。
- ※ 学生で構成する団体・サークル及び豊島区体育協会並びに豊島区レクリエーション協会の加盟団体は登録できません。
- ※ 団体登録の内容に変更が生じたときは、「利用者登録変更届」の提出が必要になります。
- ※ 登録は発効日より2年間有効。

#### 【在住、在勤を証明する書類】

#### <在住>

区内に在住していることが証明できる書類(名前と住所が記載されているもの)。

- (例)運転免許証、健康保険証、住民票(発行から3か月以内)など
  - ※ 運転免許証、健康保険証で在住を証明する場合は、そのコピーを提出してください。
  - ※ 住所の記載が裏面にある場合は、両面のコピーを用意してください。
  - ※ 提出された書類は、利用者 I D発行時にお返しいたします。

#### <在勤>

区内に勤務していることが証明できる書類(名前と勤務地が記載されているもの)。

- (例) 在勤証明書(社印、証明者印があること)
  - ※ 登録申請書に、勤務先の社印、証明者印があるものでも可。

### 【団体登録申請スケジュール】

平成25年2月1日(金)より、申請の受付を開始します。

平成25年2月1日(金)から3月17日(日)までに申請していただければ、

平成25年4月1日(月)からシステムの利用が可能になります。

※ 3月18日以降も申請を受け付けていますが、手続きの関係上、4月1日からシステムを利用 することが出来ない可能性がありますので、ご注意ください。

## 2 一般登録(個人登録)

団体登録を行わない場合は、こちらの登録となります。個人に利用者 I Dを発行後、システムからの予約が可能となります。

- 団体登録抽選終了後、毎月21日より空いている施設の予約ができます。
- 登録できるのは、18歳以上の方となります。
- 「登録申請書」と「登録者を証明できる書類」を、各体育施設に提出してください。

### 【登録者を証明する書類】

名前と住所が記載されている書類のコピーを提出してください。

(例)運転免許証、健康保険証、住民票、在勤証明書など

※ 提出された書類は、利用者 I Dの発行時にお返しいたします(在勤を証明する書類は除く)。

### 【個人登録申請スケジュール】

平成25年3月1日(金)より、申請の受付を開始します。

平成25年3月1日(金)から3月17日(日)までに申請していただければ、

平成25年4月1日(月)からシステムの利用が可能になります。

※ 3月18日以降も申請を受け付けていますが、手続きの関係上、4月1日からシステムを利用 することが出来ない可能性がありますので、ご注意ください。

### 3 利用者 I D の発行

- 申請から1週間後を目途に、利用者 I Dを発行いたします。
- 発行する準備ができましたら、申請された各施設よりご連絡いたします。
- 受取りの際は、必ず団体の構成員(なるべく代表者)が、本人を確認できる書類を持参の上、 申請した各施設にお越しください。

# 4 その他

- 登録申請書は、豊島区ホームページからもダウンロードできます(2月4日(月)以降)。
- 競技で登録を行うと全ての利用可能施設で予約が出来ます。なお、南長崎スポーツセンターの 競技場は、豊島体育館、巣鴨体育館、雑司が谷体育館で登録を行えば、予約が可能になります。
- 南長崎スポーツセンターは平成25年4月1日開設予定のため、申請の受付を行っておりませんので、ご注意ください。

## 問い合わせ先

0	豊島体育館	Tel 03-3973-1701	0	巣鴨体育館	TEL	03-3918-7101
0	雑司が谷体育館	Tel 03-3590-1252	0	池袋スポーツセンター	TEL	03-5974-7262
0	<ul><li>総合体育場・西巣鴨体育場・荒川野球場</li></ul>		TEL	03-3971-0094		
0	O 三芳グランド		TEL	049-259-9397		
0	〇 豊島区学習・スポーツ課スポーツ振興グループ		TEL	03-3981-1334		